

# 第4章 吉田家住宅

所在地：千葉県柏市花野井 868

建築時期：明治 27 年（1894）、

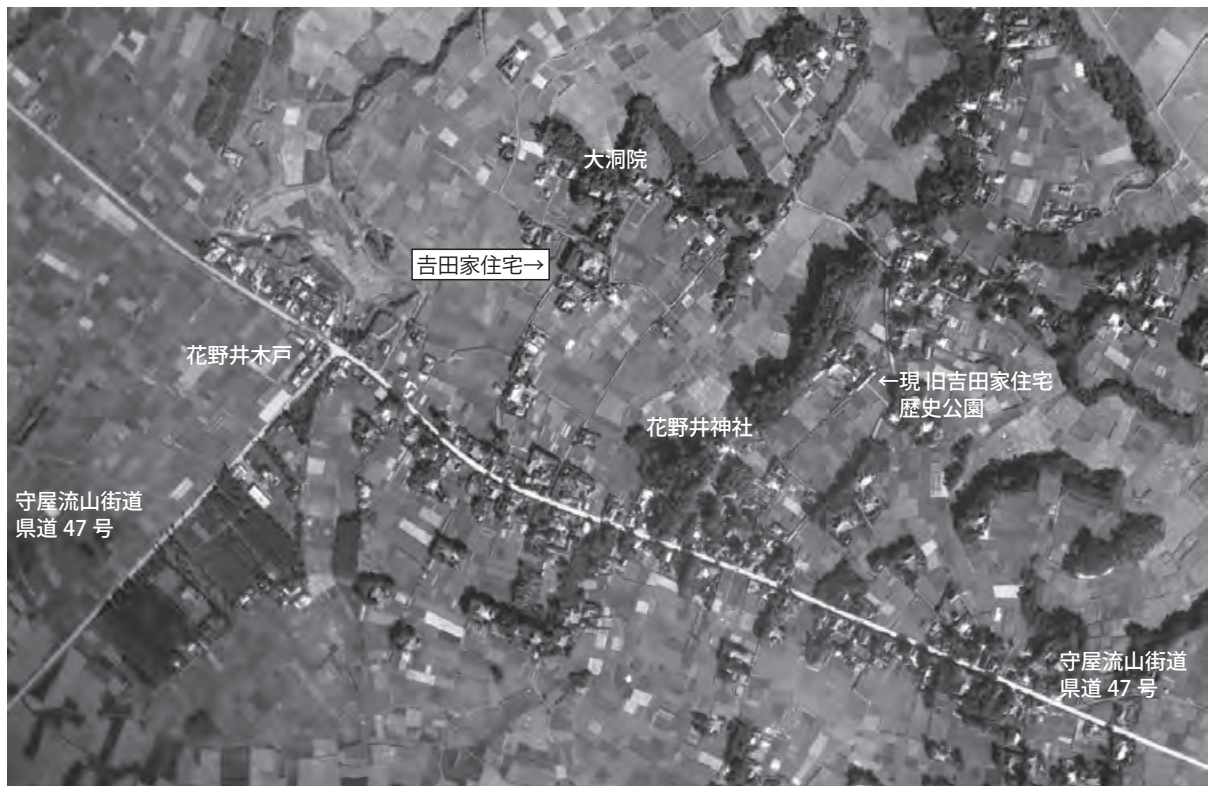
1972 年改造、2020 年解体

## 1 はじめに

吉田家住宅は、柏市花野井の古刹大洞院の門前に位置する。当寺の関係者より、近日建て替えのために取り壊される主屋が比較的古いことから、柏市教育委員会文化課に対して現地確認の依頼があったことが調査のきっかけとなった。

吉田家はかつて染め物屋を営み「ソメヤさん」として知られ、屋号を「三」としていた。大規模農園を経営する現在となっても地元ではこの名で通る。染めの作業は、工場の位置にあった井戸の水を利用して主屋の東側—現在の工場と倉庫のあたり—にあったクラで行われたと伝わる。

当家の登記簿には主屋は明治 30 年（1897）築であることが記載されていること、及び当初茅葺だった屋根は昭和 47 年（1972）に今日見る桧瓦葺に変えられたことを先に伺ったうえで、現地の調査を開始した。建物の特徴を把握すると同時に、建物に残る痕跡や写真史料に加え、当主への聞き取りから主屋の変遷に関する考察を行った。また、柏市市史編さん事業の史料収集の一環として、当家所蔵の古写真の整理が行われ、建物や環境、生活のわかる写真を提供いただいた。調査より判明した事項を、主屋の外観、室内及び解体中の写真を添えて、以下部屋及び部位ごとに記述し、記録する。



吉田家住宅の位置

街道から離れた場所にある農家は、東に正面を向けて配置されているのが特徴的である。

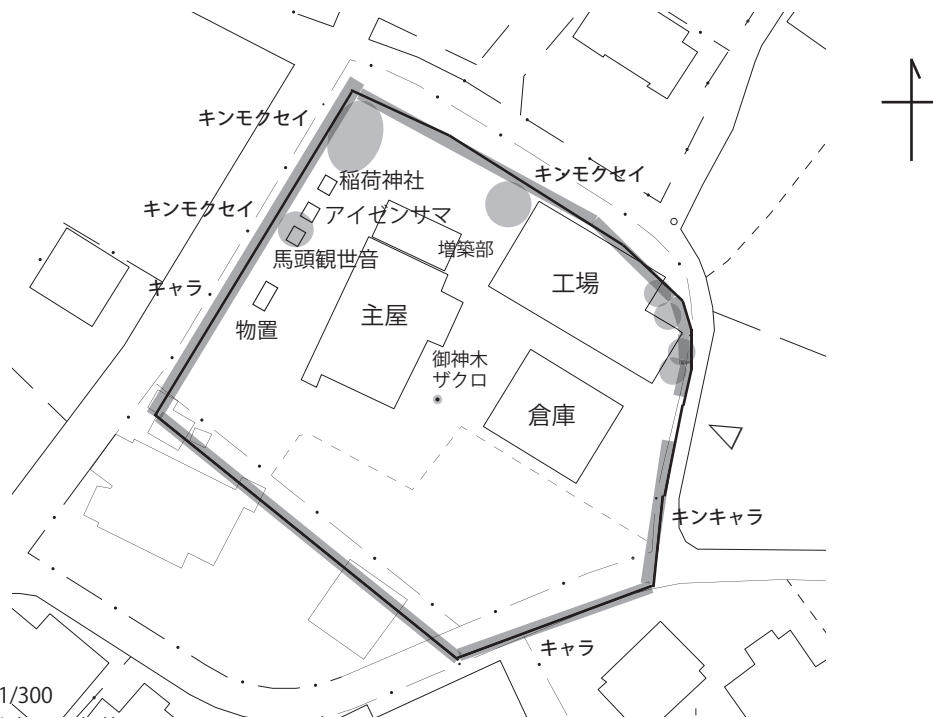
(国土地理院上空写真 1955 撮影 USA-M1226-72 を加工)

2019年度より柏市で実施している文化財保存活用地域計画策定のための建物悉皆調査を通して、昭和中期に柏市域では、大規模な住宅地開発のための農地の買い上げを契機に、主屋の建て替えや改造あるいは社寺の普請が盛んに行われたことが判明し、今回主屋で発見された修理時の札にある記載はこの社会的動向と合致する。

高度経済成長期の急激な家庭生活の変化に対応するように、吉田家住宅の主屋が改造された様子を、建物を通して把握することができた。特に、屋根を茅葺から桧瓦葺に変えた際の工事は、既存の構造を最大限再利用できるように工夫を凝らして計画されたことがわかる。この調査記録は個別の事例であるものの、広く見られる農家住宅の現代化の過程を示す典型でもある。

柏市域を含めた全国的な傾向として、昭和中期以降に建築された農家の中には、本主屋が改造を重ねてきたかたちで新築されたものも見られることが、明らかになっている。

なお、昔の部屋名は伝わっていないため千葉県北西部で一般的に用いられる名称をここでは使用する。主屋は調査の後、建て替えのために取り壊された。



御神木のザクロの木は主屋建て替え時に残された。



現倉庫の位置にあった土蔵 2011年に取り壊し。  
 主屋南側には多数のクラがあったと言う。

## 2 建物の特徴

### 2-1 概要

木造、寄せ棟造、棧瓦葺、平屋の主屋は、東側にある屋敷地への出入口から奥まった位置に東を向いて立つ。平面は梁間 5.5 間・桁行 8.5 間と大規模で、当初の屋根は茅葺、屋敷地周囲の北と西は高垣で囲まれていた。花野井地区の街道北側の農家の多くでは、主屋の正面を東向きに建てて屋敷林を巡らす形式をとるのが特徴的である。当家は屋敷地においてライスセンターを営み、大型の設備類を備えるために先代の時代から専用の工場や倉庫を建ててきており、主屋以外は現代の建物である。かつては土蔵が複数棟あったという。

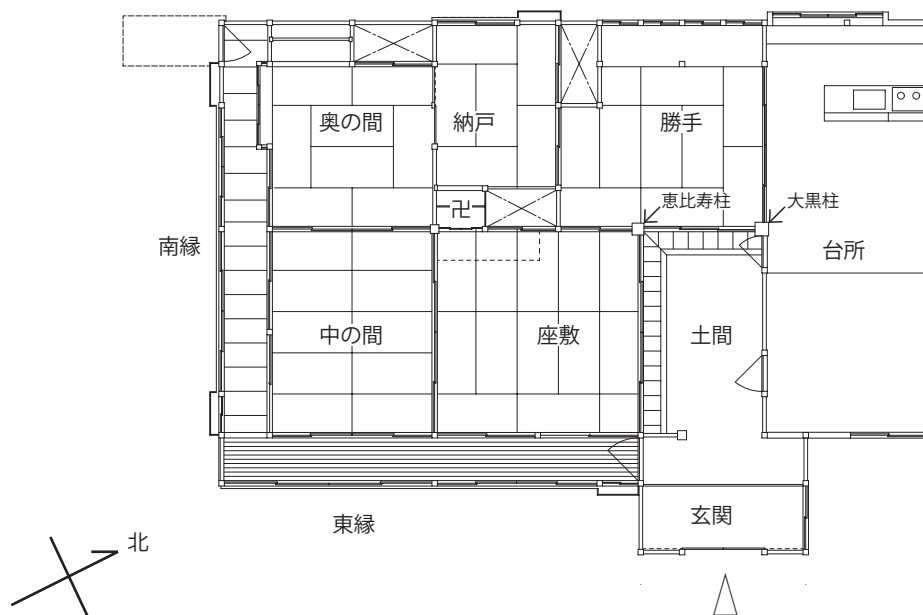
### 2-2 平面

正面側では、下手の土間・台所から南に向かって座敷・中の間が並び、背面側では同じく勝手・納戸・中の間の奥にあたる位置に上の間が配置される。台所南側の突出玄関から主屋に出入りする。主屋北側に 2 階建の住宅が、昭和 40 年代に増築されている。

正面側と背面側の部屋境の通り、台所と玄関・勝手の角の交点に大黒柱（断面 300 ミリ角、檜材）、この 1 間半南に第 2 大黒柱（恵比寿柱）（断面 262 ミリ角、檜材）を立てる。他の標準的な柱の断面寸法は、118 ミリ（3.9 寸）角である。室内の内法高（敷居 - 鴨居間の高さ）は、5.7 尺である。

**土間・玄関** 土間は当初 L 字型で、下図に「土間」と「台所」と記す範囲を占める。この北側の間口 2 間、奥行 5 間に床を張り、台所として使用する。

現在は床が張られた土間の前方に玄関を突き出す。土間から居室への小上がり（居室床高より 180 ミリ低い）が残されている。天井は根太天井。勝手境には千本障子、座敷境には中央に障子を張った



現況 平面図・部屋名称図

板戸を建て込む。

**座敷** ドマの南隣は 12 畳半の畳敷きの座敷で、西壁では 2.5 間の間に南から仏壇（間口 4.2 尺）・押入（同 4.8 尺）・勝手への出入口（同 6.0 尺）を並べる。仏壇と押入前の上方に神棚を設ける。

根太天井とし、天井に引き戸式の改め口があるものの、煙出しはない。天井四隅の換気口の天井裏には上端が口を開けた木製の四角錐を嵌め、上部には埃除けの金網が張られている。同様の換気口は勝手にも見られる。これらは後述する火炉と併せて、養蚕に用いられた。

**中の間** 畳敷きの 10 畳で、座敷境に板戸、東と南の縁境に障子戸を建て込む。畳はいわゆる不祝儀敷きとなっている。畳の下の荒床は化粧仕上げの床板とし、座敷の床板同様に煤けていることから、通常は畳を敷かず利用されていたことがうかがえ、畳の敷き方も個々の畳の位置が限定されにくいように配慮されていた可能性が考えられる。（現在の畳裏面には位置を示す番付が打たれている。）

中の間—上の間境の欄間は蜀江文様を基本とする組子からなり、松が描かれた襖は比較的新しく、後設された納戸への出入口にも用いられていることより、古くとも昭和 40 年代のものと思われる。

**奥の間** 畳敷きの 8 畳間、敷目天井、聚楽壁（壁は白色、床内壁は緑がかった灰色）、長押を廻す。

#### 各部屋の床

畳敷きの居室の畳を上げると、部屋ごとに仕様が異なり、かつての使用状況がうかがえる。この 3 部屋に手縫いの畳床が残る。

**座敷：** 鉋がけされた黒ずんだ床板、囲炉裏もあることから板敷きで利用されたことがわかる。  
（別記する炉の写真を参照。）

**次の間：** 鉋がけされた黒ずんだ床板。特別な時に畳を敷いて使用か。

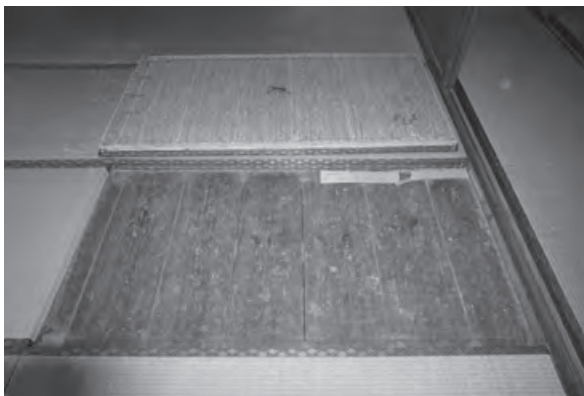
**上の間：** 手挽き鋸の加工痕の見られる荒床。当初から常時畳が敷かれていた。



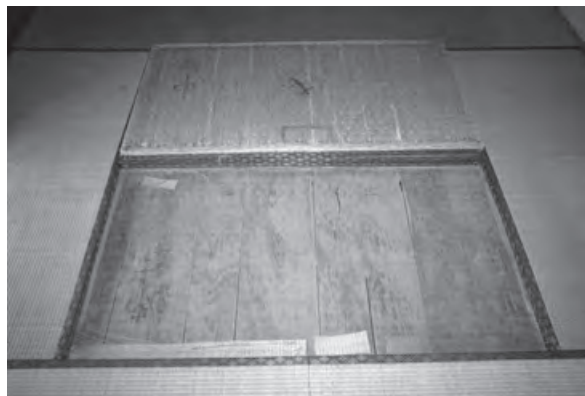
中の間 手縫いの畳床



奥の間 手縫いの畳床



中の間 床板には鉋がかけられ、色合いから畳を敷かず使用されたことがわかる。



奥の間 畳の下の荒床（あらゆか）の表面には手曳き鋸による加工痕があり、常に畳が敷かれていたことがわかる。



正面 玄関 北東から見る。



側面 南から見る。



正面 南東から見る。 ザクロの古木の御神木は主屋建て替え時に残された。主屋背面にある稲荷神社はここにあった。



背面 南西から見る。壁上方には小屋組の梁小口が出ている。



主屋背面に立つ新小屋  
便所の建物を転用。  
右図画面右に屋根が見える。



キャラの生け垣に囲まれる屋敷地を西から見る。かつては高垣であった。



土間から座敷への上がり口を見る。



座敷 西壁を見る。



中の間から奥の間（左）と座敷（右）を見る。



中の間から奥の間を見る。





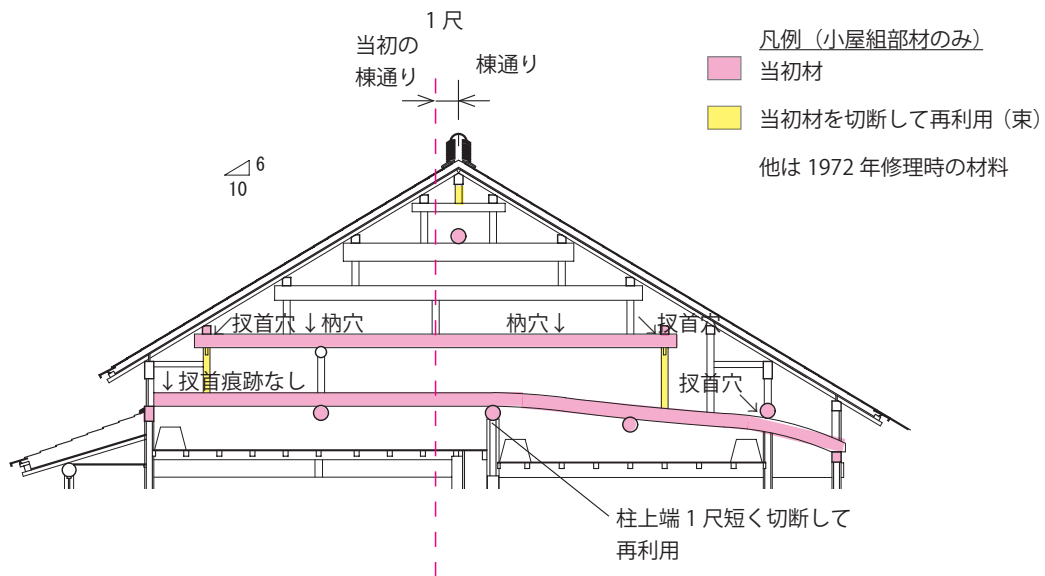
奥の間 床の間



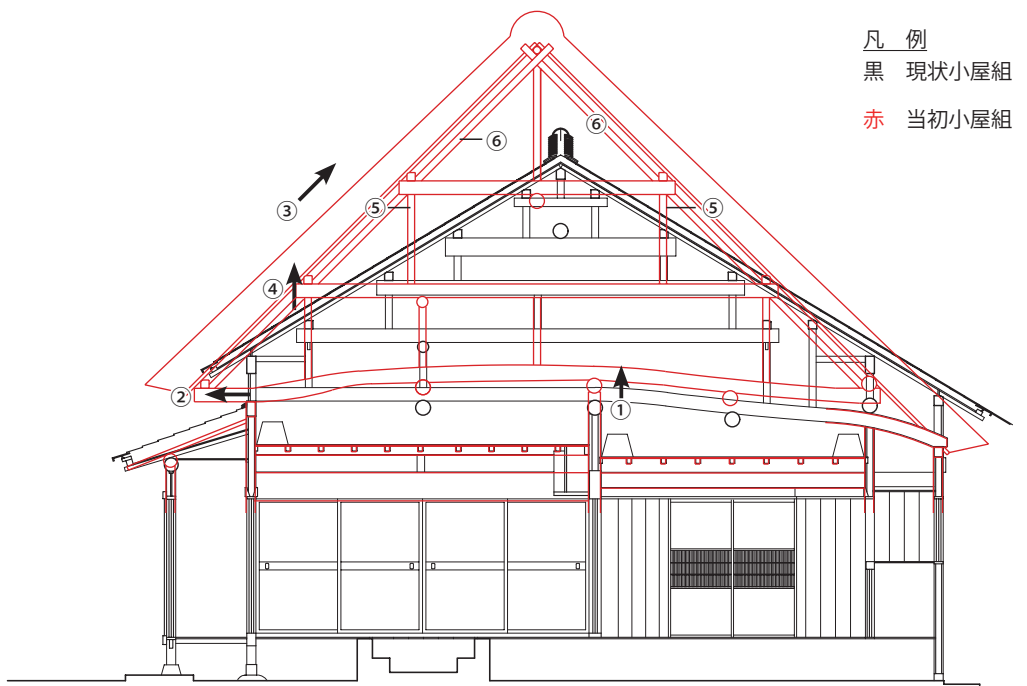
奥の間 床と付書院

## 小屋組の改造

3 変遷と復原考察 (p99) を参照。



現状小屋組（瓦葺）に見る当初小屋組（茅葺）の痕跡



- ① 大黒柱を1尺高くする。 根拠：大黒柱を切断した断片残存
- ② 正面にせがいを2尺出す。 根拠：現状と旧状の棟束の位置のずれは1尺  
この先端で追扱首（おいざす）を受ける。
- ③ 矩勾配で屋根を架ける。 根拠：茅葺の一般的な形式
- ④ 小屋梁を屋根にぶつかる高さまで上げる。 根拠：切り縮めた小屋束にのっていた。
- ⑤ 小屋梁に束を立てる。
- ⑥ 茅葺屋根の構成部材である扱首（さす）を架ける。

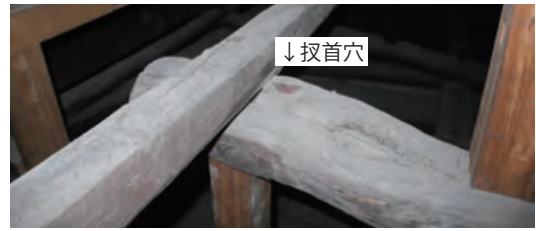
現状小屋組（瓦葺）から当初小屋組（茅葺）を復原する手順



切断された第2大黒柱  
切り口の墨書

「 祝 上 棟  
十月参拾壹日  
昭和四拾七年  
」

上端を1尺切断された第2大黒柱。  
各面に使用されていない貫穴がある。



梁の先端にある現在使われていない扱首（さす）穴を  
追うことで茅葺屋根の構造がわかった。



大黒柱の天井裏には、昭和47年の修理で切断した大黒柱と  
第2大黒柱の上端と札箱が置かれていた。奥に天井換気口。



柱の上端を切り縮め、曲がった木材からなる小屋組の位置を  
ずらして再利用している。



新設された桁を繋ぐ部材や野垂木・野地板が新しくされた。  
土壁の取り付く梁を含む下方の梁組は再利用された。



新材で瓦葺のための小屋組を設けた。棟木を支える部材には  
「棟束」と記す。煤けた棟束は当初材を再利用したもの。



小屋組下方では、既存部材をもとの組み合わせのまま用いる。



東縁 縁桁は長尺材の杉丸太。化粧合板の敷目天井、欄間は葉の模様の型押しガラス。



南縁 縁桁は長尺材の杉丸太。化粧軒裏、欄間には格子建具に磨りガラス。



東縁 濡れ縁が室内化され、切目縁は縁甲板張りに変更。



奥の間 付書院の欄間と障子 欄間は麻の葉、障子は蜀江(しよっこう)文様と縦棧からなる。



座敷一中的間境の板戸 座敷から見る。



奥の間 奥の間境の欄間 蜀江(しよっこう)文様の組子からなる。



土間一座敷境の板戸 土間から見る。



土間一勝手境の千本格子の建具 土間から見る。

## 火炉

座敷の畳を持ち上げたところ、部屋のほぼ中央に囲炉裏があり、内部に灰と炭がわずかながら残されていた。大きさは横 68 センチ×縦 1,460 センチ（枠の外寸）と縦長で、壁土で造られた炉の内側に瓦を張り、炉の両端では床を一段高くする。さらに炉の蓋は中央部が厚板であるのに対して、両端には格子状の蓋が設けられていた。また、この中央の 2 枚は開けやすいように指を入れる切り込みが付けられている。

この特殊な構造は、この主屋の建てられた明治時代中期に、養蚕を行う蚕室用に農務局蚕業試験場（現東京都北区西ヶ原にあった。）で考案された。中央で炭を焼き、鉄板張りの中央部からは輻射熱として、両脇の格子状の蓋のところから暖められた空気を放出することによって、室内全体を暖めやすく設計されている。吉田家の炉中央部の蓋は鉄板張りになっておらず、改造された痕跡はなく、周囲の床板と蓋の木材が同時代であることから、西ヶ原式火炉を部分的に踏襲して造られたと言える。

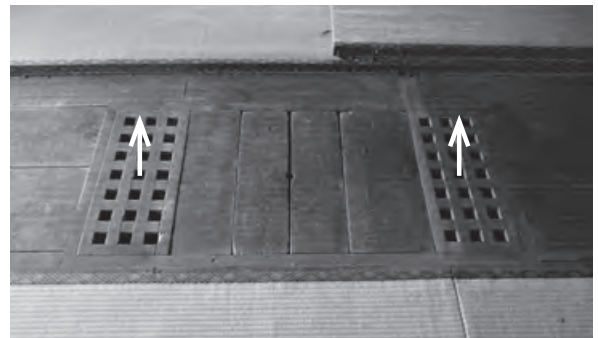
すなわち、前述の天井に設けられた換気口とあわせて養蚕を行うことのできる装置が備え付けられた農家として設計されたことがわかる。さらには主屋前で出荷前の繭を選別する家族の姿が見られることから、この主屋あるいは敷地内の建物で、養蚕が行われていた時代があることが判明した。

（註 1972 年撮影の屋根修理上棟式の写真には織機が写り込んでいる。）

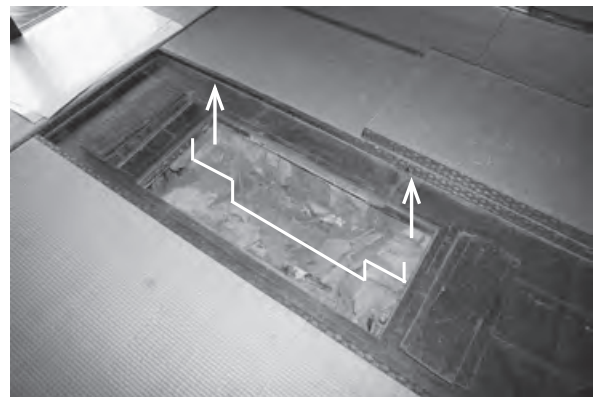
西ヶ原式火炉の参考文献： 吉池慶正『蚕糸業全書 第3編 養蚕編』博文館、1894-95 / 上木村九蔵『蚕飼の鑑』1900（『明治農業全集 第九巻 養蚕・養蜂・養魚』社団法人農山漁村文化協会、1983 所収 / 望月関馬『養蚕新論』博文館、1903



座敷 畳の下に発見された囲炉裏は、養蚕用に開発された効率の良い火炉の形式



両脇の格子から熱（↑）が放出される。



囲炉裏の床面は両端が高くされ、中央で焚く火の熱が部屋に広まりやすい構造になっている。内部の模式図を白線で示す。

上の間の荒床には手挽き鋸の加工痕が見られ、常に畳を敷きつめて利用するように造られている。前述した中の間とは対照的である。縁境には下り壁と障子戸、北壁の中央西寄りに納戸に入る絵襖の引き込み戸の出入口がある。

・床の間 間口3尺・奥行2尺の床、床柱は杉、落とし掛けと床框は檜。床脇はなく、押入とする。(内張りされており、違い棚などが備え付けられた床脇の痕跡の有無は未調査)。

・付書院 造作は檜材からなる。欄間は麻の葉、障子には蜀江文様を取り入れている。

縁 南縁の幅は3.5尺、檜材の厚板からなる切目縁、隣合う板の間に比較的大きな隙間があり、細い木材で埋められている。化粧屋根裏、縁桁は杉磨き丸太、外廻りには格子欄間に磨りガラス。側廻りはアルミサッシ戸、雨戸。西端に便所が取り付く(未調査)。

東縁の幅は幅3.5尺、縁甲板敷き、竿縁天井、縁桁は杉磨き丸太、外廻りには磨りガラスの欄間(南縁と意匠が異なる)。側廻りはアルミサッシ戸、雨戸。

勝手 畳敷きの9畳半、根太天井。西壁下方に地袋を造り付け、この上方に窓を設ける。土間境は障子戸、納戸境は中央に障子を入れた板戸。

納戸 畳敷きの6畳間、竿縁天井、長押を廻す。西壁北寄りに隣室の勝手に押入を張り出す。

## 2-3 小屋組

小屋組は扱首組からなり、松材で構成される。桁行梁をほぼ桁高及びこれより高い位置に1段架け、1間ごとに梁と桁行梁を松材からなる曲がり材を編むように組み合わせて、最下層の梁組を構成する。多くの梁は丸太で、中にはウリ剥きされたものもある。小屋東表面には、ヨキではつった跡が見られる。

竈の煙による煤けは、土間(現台所)の上方の木部や壁に確認できる。屋根の中には居室部への煙除けの土壁はないが、屋根葺替時に撤去されたものと思われる(この痕跡は未調査)。

番付墨書 小屋組に記された番付を整理したところ、当初建築時には主屋北東隅(土間正面の北端)を「いー」とする組合せ番付が振られたことが判明した。(章末の復原平面図参照)。



納戸 座敷の仏壇と押入の裏側が見える。南壁(画面右)から奥の間に入りできるように改造された。



勝手 南壁より納戸に入る。西壁では押入を改造して地袋とする。

### 3 変遷と復原考察

1972年時の屋根葺替工事が、主屋の現況から読みとれる最も大きな変更であった。屋根葺材の変更による小屋組の改造に伴い、平面にも手が加えられた。当家の所蔵する写真の中から、主屋の写り込むものを選び出し、現在の建物と比較することで旧状の概要を把握することができた。さらには、主屋自体にも改造の経緯を読みとれる痕跡が見られた。多くの柱では改造の跡を隠すように、柱の表面に薄い板が張られていたが、これらの一部を取り外すことによって、痕跡を確認した。

#### 3-1 昭和の改修

昭和47年（1972）に大規模な修理が行われ、主屋は現在見る姿となった。

この上棟時の写真には、式台玄関と正面の縁が改造される前の姿で写る。屋根の構造を一新して勾配を緩くし、野地板の上にはルーフィングが張られている。茅葺屋根の撤去～小屋組の改造～瓦葺への変更を先に実施し、その後に木部の改造が行われたことがわかる。式台玄関と縁の屋根（庇）は分かれています、式台玄関の方が少し高く、瓦の割り付けも小さく、葺き足も短かったように見える。

小屋裏の土間境大黒柱直上の天井に置かれた煤けた箱の中には、この工事の際に書かれた札が納められており、主屋は明治27年（1894）に建築されたとある。明治時代の史料は確認されていないものの、昭和修理の折には現存した棟札等の史料に記載された内容を、書き写したと考えられる。

この札は、寺や神社によって作成されたものではなく、内容から当時の当主吉田富蔵によるものと思われる。片面には家族の名前が記されており（原文は縦書き）、2人の子供の名前を年齢順に、次いで両親（当主の息子と嫁）、妻が並ぶ。

昭和47年札 墨書書き下し

表

本家建築 吉田富蔵建之

祝上棟 明治二十七年 大工当村吉田利右エ門

改築 昭和四十七年十一月着工

土地田地番域面三及五畝歩当村開発ノ為坪当一万円

ニテ売渡シ同時ニ墓場及倉庫家宅内神地整モ行ヒタリ

改築大工吉田利右エ門家正利ノ改

裏  
(書き下しに続き柄を括弧書きで加筆)

吉田静子 (長女)

吉田順一 (長男)

吉田せん (母)

吉田 敏 (父)

吉田らく (敏の母)

昭和修理の史料



昭和 47 年（1972）の上棟式 茅葺屋根を瓦葺とするために小屋組が改造された。屋根葺替を終えた後に軒より下の工事が行われたことがわかる。画面右にこれから葺く瓦が積まれている。



小屋組に打ち付けて残されていた幣串。  
年号など修理の詳細を示す墨書はなかった。

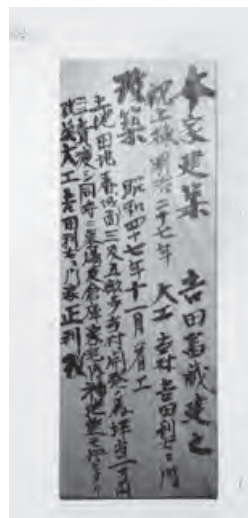


祝上棟  
吉田家

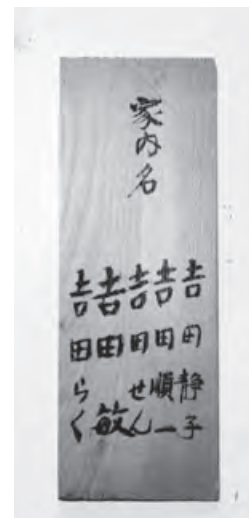
幣串



天井裏で発見された札入の木箱  
外部が煤けており、当初建築時のものと思われる。



札（表）  
※ p99 の下し書き参照。



（裏）



### 3-1-1 茅葺から棧瓦葺へ

#### 小屋組の改造 (p94, 95 参照)

今日の棧瓦葺屋根の小屋組には、時代差のある部材が確認できた。特に、天井近くの下方面では曲がりくねった梁が巧みに組み合わされ、上方の部材と比べると表面が黒ずんでいる。これらはヨキや手挽き鋸で加工されている。一方、小屋組の上方は帯鋸や丸鋸で機械製材された材木が規則正しく並び、表面は比較的明るい色合いながら、中には一部古い部材（以下「古材」と呼ぶ。）が混在していた。小屋組の構造と構成部材を実測し、各部材の状況を観察した結果、茅葺の小屋組の部材を部分的に再利用しながら、瓦葺に適した緩い勾配で屋根を架けるために工夫が凝らされたことがわかった。当初材の梁については、梁間方向（主屋の正面—背面方向）の移動はされていない。

茅葺の小屋組は、<sup>ます</sup>扱首を用いて安定した三角形の構造をつくり、屋根面を 45 度の<sup>かね</sup>矩勾配とするのが一般的である。古材の梁・小梁には、扱首先端の納まる穴が見られ、この構造であったことが確認できた。正面側で切断された梁端部には同様に扱首穴があったと考える。また、屋根の勾配を変更するだけでなく、背面の下屋を大屋根の中に取り込むために棟木の位置を正面寄りに移動する必要があった。

#### 大黒柱の切断

前述の札が発見された場所には、大黒柱を含め柱の上端を切り落としたものが 2 片置かれていた。札の近くにあったので、昭和 47 年の修理時に発生した部材であることが想像できた。現在の大黒柱の上端に切断された跡が見られるか確認すべく、積もった土と埃をこすって落としたり、墨書が現れ「祝上棟 昭和四拾七年十月参拾壹日」と書かれていた。これで柱上端が切られたことが確実にになった。柱断片の長さ（梁に差し込まれる<sup>ほぞ</sup>柄長さを除く）は、4.5 寸（大黒柱：300 ミリ角）と 4 寸（恵比寿柱：260 ミリ角）で、新しく作られた柄の長さ 6 寸との納まりから判断するともとの柱は現況より約 1 尺高かったことがわかった。

これほどの大工事をして梁の位置を低くしなくとも瓦葺への改造はできそうなのだが、瓦葺屋根に変更して軒を差し出すせがいをいなくなると、下屋の屋根面から桁の位置まで間延びして見えるのを避けたかったことが考えられる。

### 3-1-2 平面の改造

#### ・式台玄関の撤去 (p104 参照)

古写真に見る中の間—東縁境には、引き違い戸の障子 4 枚が建て込まれ、両側に袖塀がある。障子戸の外側では、式台玄関に用いられる形式の<sup>まいらど</sup>舞良戸 4 枚で戸締めりしたと思われることから、建物に残る痕跡を調べた。

中の間正面側（東側）の柱の東面には、式台玄関が取り付けいた痕跡がある。中の間北東隅の柱 [い 13] の東面には袖壁が取り付けいたことを示す、土壁の貫及び間渡し穴が残る。一方、中の間南東隅の柱 [い 17] (写真③) の東面に痕跡はないものの、この南面には戸袋開口部（室内から建具を出し入れする小窓）が取り付けいた痕跡が縁側廻り柱 [い 18] (写真②) の北面と対で残り、[い 17] — [い

## 古写真に見る主屋の旧状

吉田家所蔵の写真の中から主屋の写るものから、建物に残る痕跡の裏づけが得られた。

写真はいずれも吉田家所蔵、撮影時期は不詳。(p100の1972年上棟時の写真を併せて参照。)

### ・式台玄関

低い腰付の障子戸4枚が建て込まれている。袖壁の南側戸袋の建具（舞良戸か）で戸締めり主屋本体からの出は濡れ縁（3.5尺幅）より大きく、5尺ほどか。

袖壁は下方を豎板張りとする。

葺き足の短い棧瓦葺の庇を濡れ縁庇とは別にかける。両脇に風切り丸を2列ずつ葺く。

### ・正面濡れ縁

切目縁の縁板の間に隙間が見られ、現存する上手縁と同じ仕様。

建具は縁の外側（側廻り）に雨戸、内側の居室境に低い腰付障子戸（式台玄関と同じ）。

棧瓦葺になる前の写真で土間前まで続く庇は、鉄板葺のように見える。当初は板葺か。

### ・土間

正面には腰付ガラス戸が4枚建て込まれている。当初の上げ戸から変更されている。

差鴨居の下に低い欄間窓がある。

差鴨居が北東隅柱まで伸びる。この隅柱は断面が大きい。

この北側の壁は板張り（押さえ縁はない）。

### ・カマヤ

主屋下手に差し掛けでカマヤが取り付く。

東妻の主屋寄りに出入り口、この北側の壁には建具が建て掛けられているのか。

妻壁の一部は通気が得られるように、格子状になっている。

屋根は棧瓦葺か。



式台玄関前



式台玄関前



土間下手には差し掛けのカマヤが取り付け、  
ここには風呂があった。



土間出入り口にはガラス戸。上手側に袖塀。  
既に上げ戸はなく、出入口の間口は拡張され  
ガラス戸に取り替えられている。



七五三の集合写真 土間前の庇は板葺か。後年瓦葺になる。  
画面左端に稲荷神社が写る。

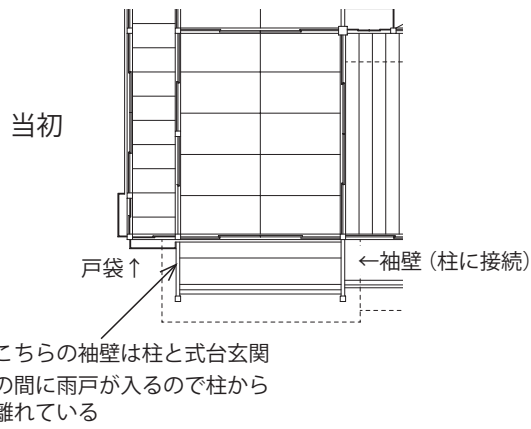
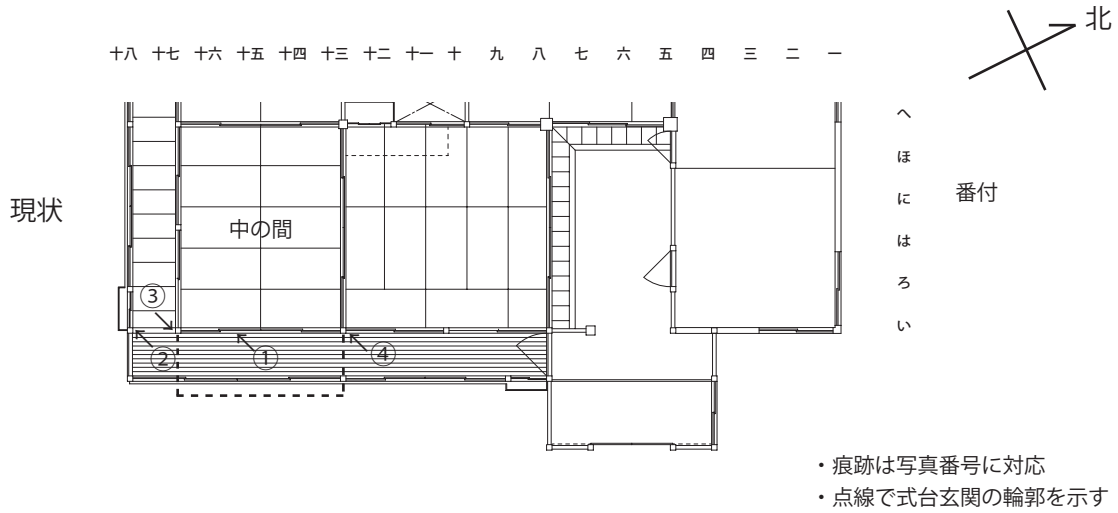


座敷前の東縁は幅広の板を並べる切目縁（きりめえん）。  
庇は栈瓦葺、縁境は障子戸、室内は畳敷き。



土間出入り口前で出荷前の繭を選別している。

式台玄関の痕跡



① 中の間一東縁境の差鴨居外側には、式台玄関の鴨居痕跡が見られる。画面左側に②③に見る戸袋が付くので、③の柱に袖壁の痕跡はない。



② 式台玄関戸袋内側の壁の痕跡(南壁北面)



③ 式台玄関戸袋内側の壁の痕跡(南面)。②に対となる痕跡



④ 式台玄関袖壁の土壁が取り付いた痕跡

18] 間に戸袋があったことがわかった。すなわち、式台玄関の控え壁は、南側では一本溝の敷居と鴨居を挟んでこの外側に設けられた柱に取り付く構造になっていた。

また、[い 13] — [い 17] (写真③) 間の 2 本の溝の差鴨居東面下方には鴨居の取り付け溝があり、現在障子戸の建て込まれた 2 本溝の敷居は取り替えられているが、この外側に敷居を切り落とした痕跡があり、対になる一本溝の鴨居と敷居があったことがわかり、ここに建て込まれた舞良戸が袖壁の南側にある戸袋に引き込まれる形式であったことが判明した。

#### ・東縁の増築と南縁の延長

南縁の東端部半間（東縁の北の突き当たり）には当初は縁がなく、ここの縁桁は半間分継ぎ足されている。式台玄関戸袋のあった壁 [い 17] — [い 18] を貫いて東縁が通され、東縁全長に及ぶ一本ものの杉丸太の縁桁が入られた。

#### ・東縁の室内化

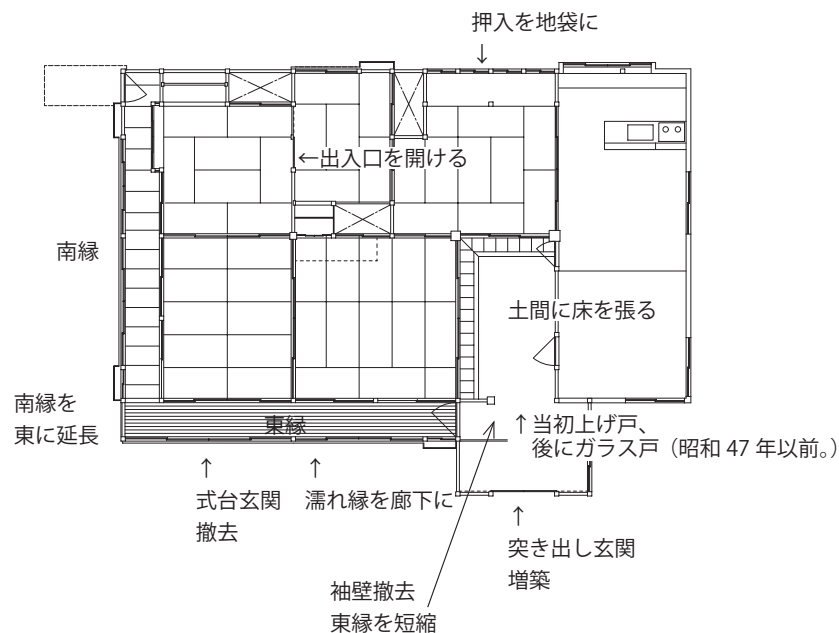
現在廊下となっている正面側（東面）には、開放された濡れ縁があった。外側に雨戸を建て込み、下手に戸袋が取り付けられた。古写真から縁板は切目縁であったことがわかる。現在の南縁は檜材の切目縁からなり、隣り合う板の間に比較的大きな隙間があることを前述したが、東縁の縁板も同様に間に隙間が見られる。雨水がたまらないための配慮と思われる。（この縁板に外向きに勾配をつけられていたか否かは未確認。）

・勝手西壁 押入を地袋に改造し、採光が得られるように窓が新設された。

・上の間 - 納戸境 両部屋間の行き来ができるように半間幅の引き戸が新設された。

#### ・突き出し玄関の増築

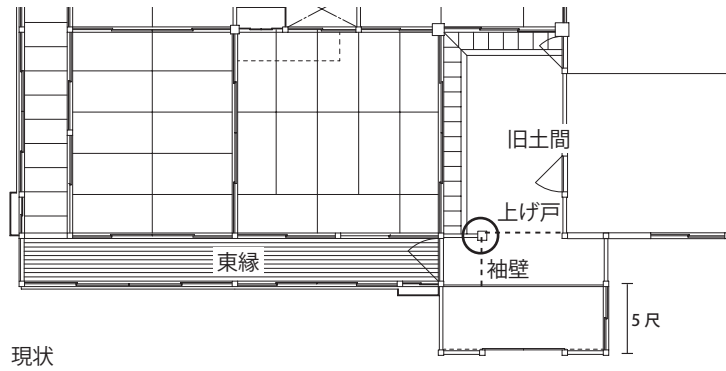
土間にあった下手の出入口の代わりとなる玄関が増築された。東縁の外側からさらに 5 尺手前に壁を突き出し、広い叩きと上がり口が設けられた。土間からの小上がりを残し、これより少し低い位



現状平面に見る改造箇所

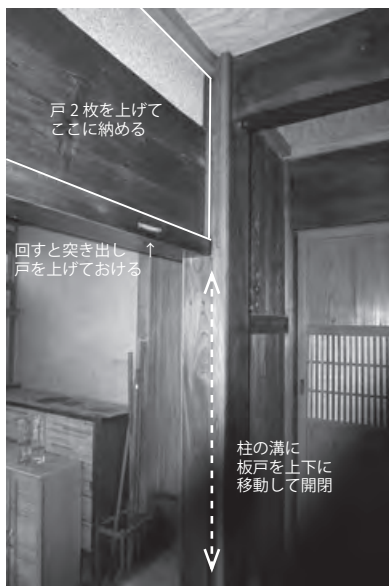
置に床を張る。古写真より、この改造の前に既に土間出入口は引違のガラス戸に改められていたことがわかる。下図に○で示す柱には、当初の土間出入口上げ戸と東縁袖壁の痕跡が見られる。

### 土間廻りの痕跡



現状

#### 土間出入口上げ戸



内側には上げ戸が建て込まれていた跡がある。

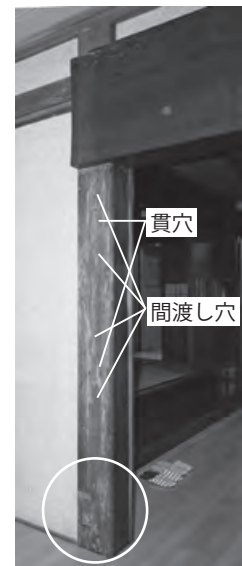


玄関にある当初の土間出入口には差鴨居が残る。  
内側に上げ戸の取り付け痕跡

#### 東縁袖壁



東縁北壁足元の痕跡  
左図の柱の玄関側



柱側面に土壁の跡



台所北東角。ペンキ塗された土間の差鴨居が室内  
(左図) から続く。隅柱が番付の起点となる「いー」

石造物



キンモクセイの木に囲まれた馬頭観世音・アイゼンサマ・稲荷神社（画面左から）かつては13の「神様」を敷地内に祀っていたという。



馬頭観世音・アイゼンサマ・稲荷神社の基壇は同時代に製作されている。かつて稲荷神社は主屋正面の御神木脇にあった。稲荷神社の木造覆い屋の形式や風化具合からは50年ほど前の建築と思われる。主屋を修理した1970年代初期に移設か。



稲荷神社  
石鳥居陰刻「平成十一年二月初午建立 順一 智恵子」  
前身の鳥居は赤色であった。



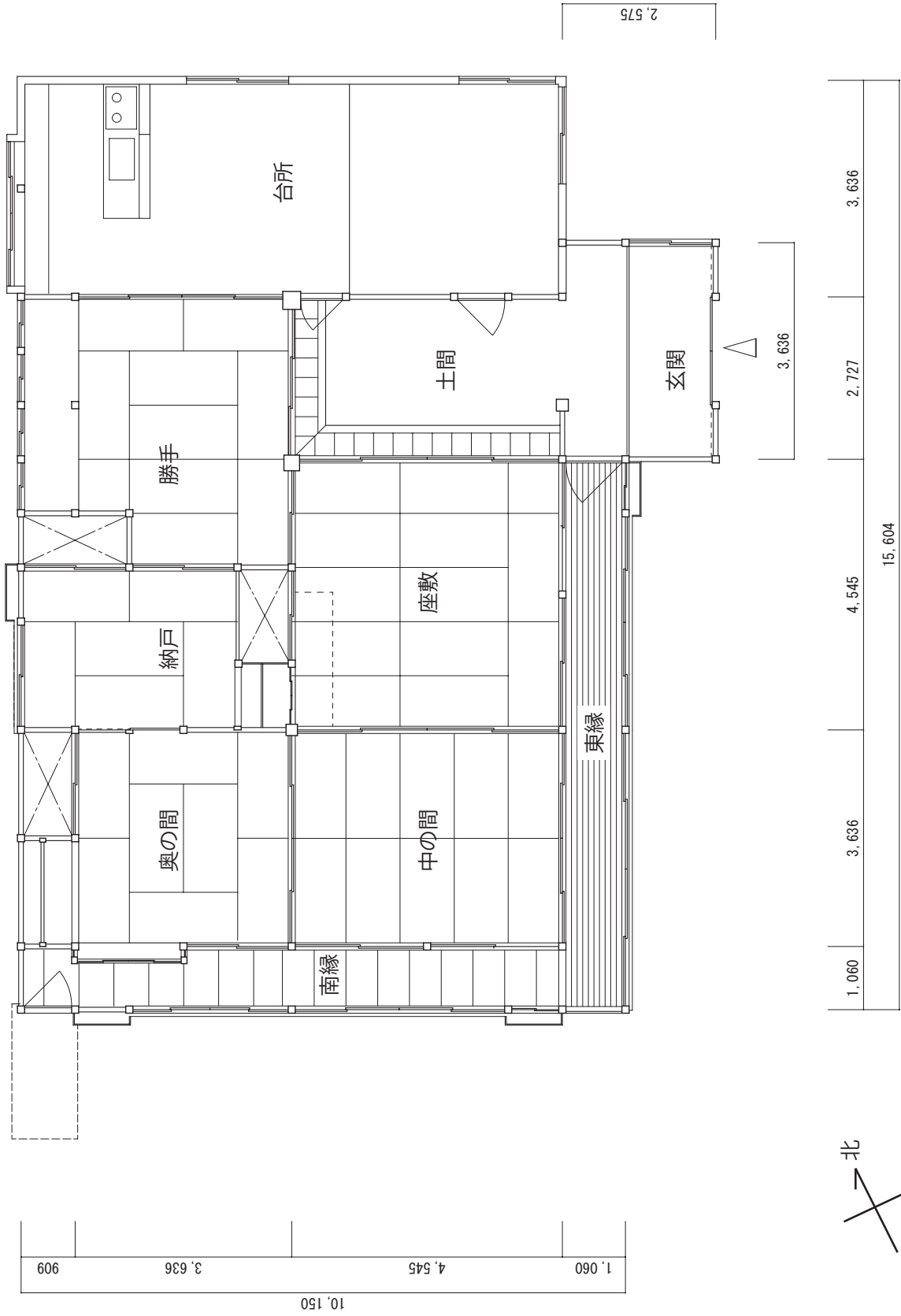
馬頭観世音  
(正面右) 明治四十五年  
(正面左) [判読できず]  
(右面) 花野井  
吉田増五郎



アイゼンサマ  
(正面) [判読できず]  
(左面) 妙観□□  
(右面) 明治四十五年  
一月廿五日□□  
花野井  
吉田増五郎



稲荷神社  
(左面) 吉田三之助  
(右面) 大正十一年十一月

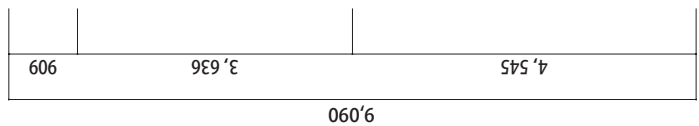
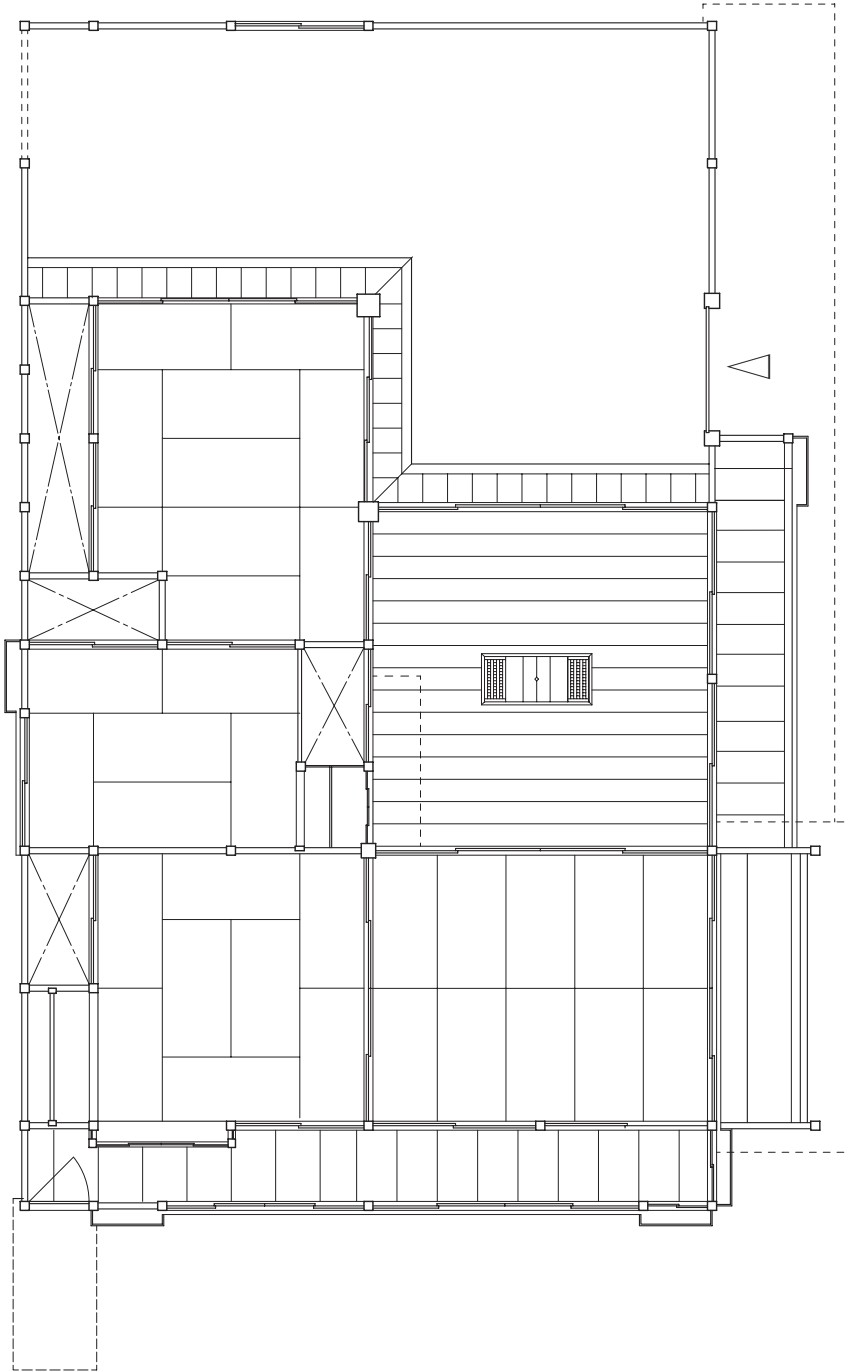


現状 平面図  
 部屋名称図  
 s=1/100

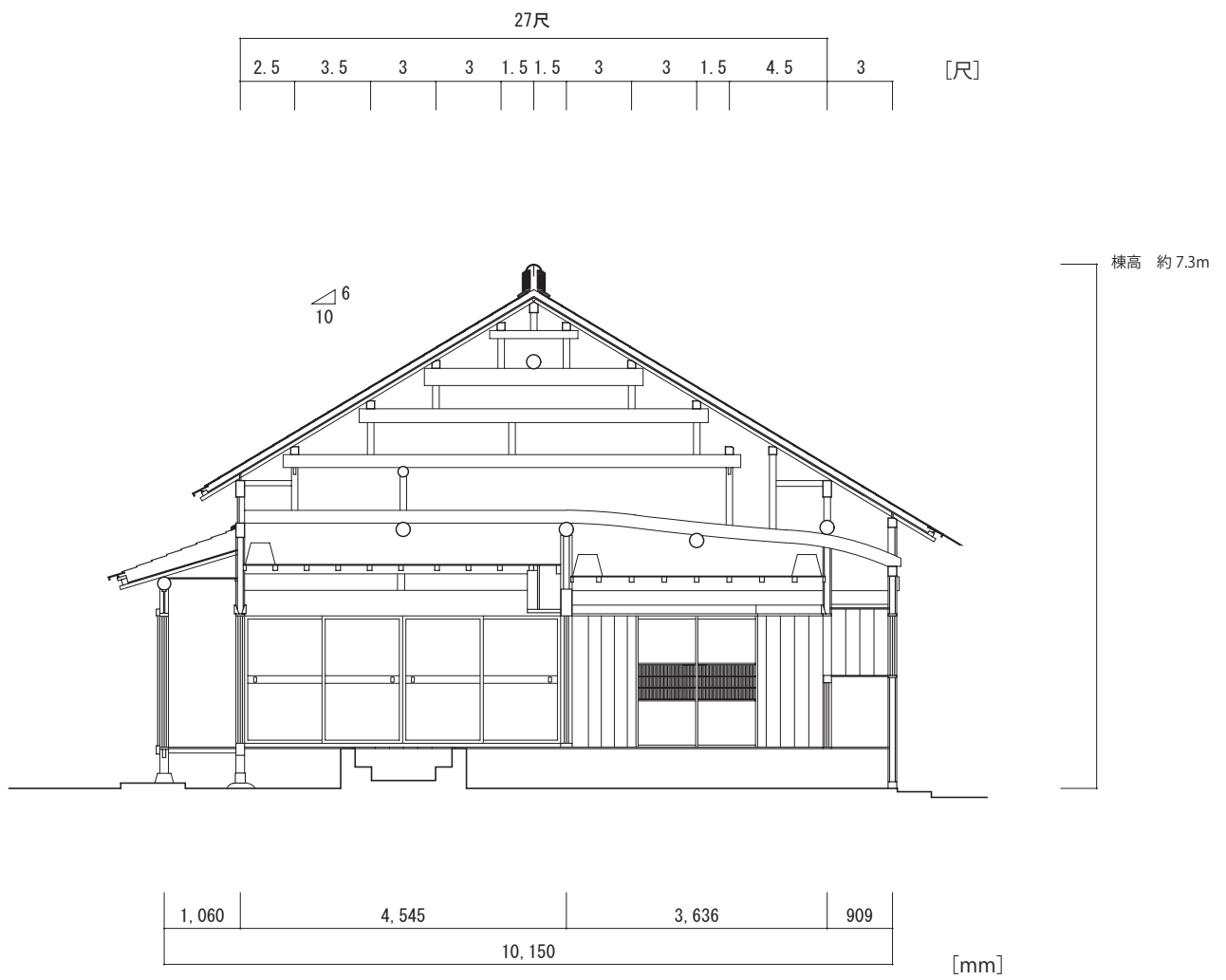


い る は に ほ く と ち り ぬ る

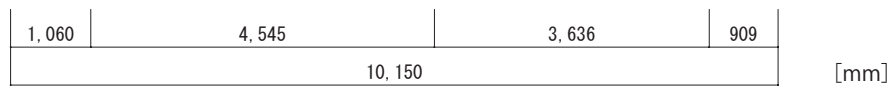
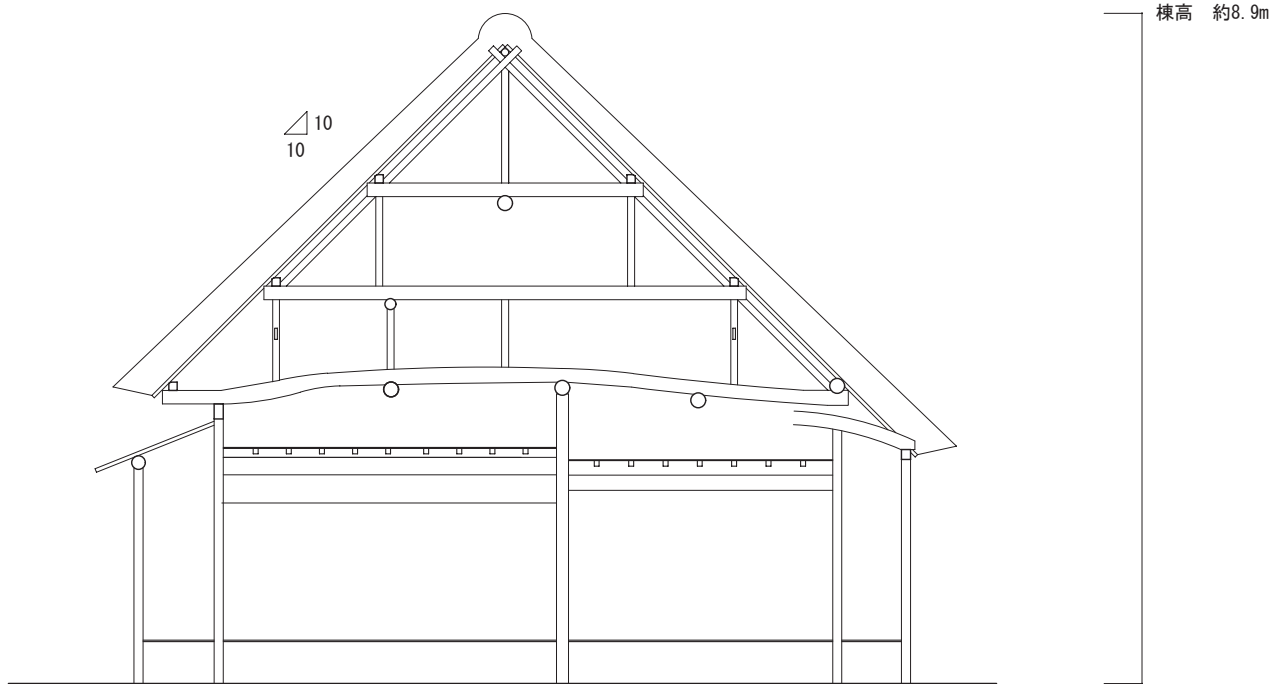
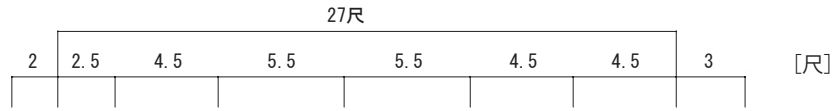
一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八



復原 平面図  
当初番付図  
S=1/100



現状 梁間断面図  
s=1/100



復原 梁間断面模式図  
s=1/100

# 柏の歴史ある建物

柏市建造物調査報告書 4

発行 2021年9月30日

発行 柏市教育委員会  
生涯学習部文化課  
千葉県柏市大島田48番地1

印刷 株式会社 精興社

